

株式会社シーパーツ行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮でき、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和5年 3月31日までの間

2. 内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・ 令和2年4月から社員に対し、育児休業制度等についての資料を配布し、制度の周知を図る。

目標2：地域の子どもの工場見学及び若者のインターンシップ、職場体験等の受け入れを行う

<対策>

- ・ 令和2年4月から行政機関、学校との連携により、職場体験希望者や工場見学希望者の随時受け入れ体制を整える